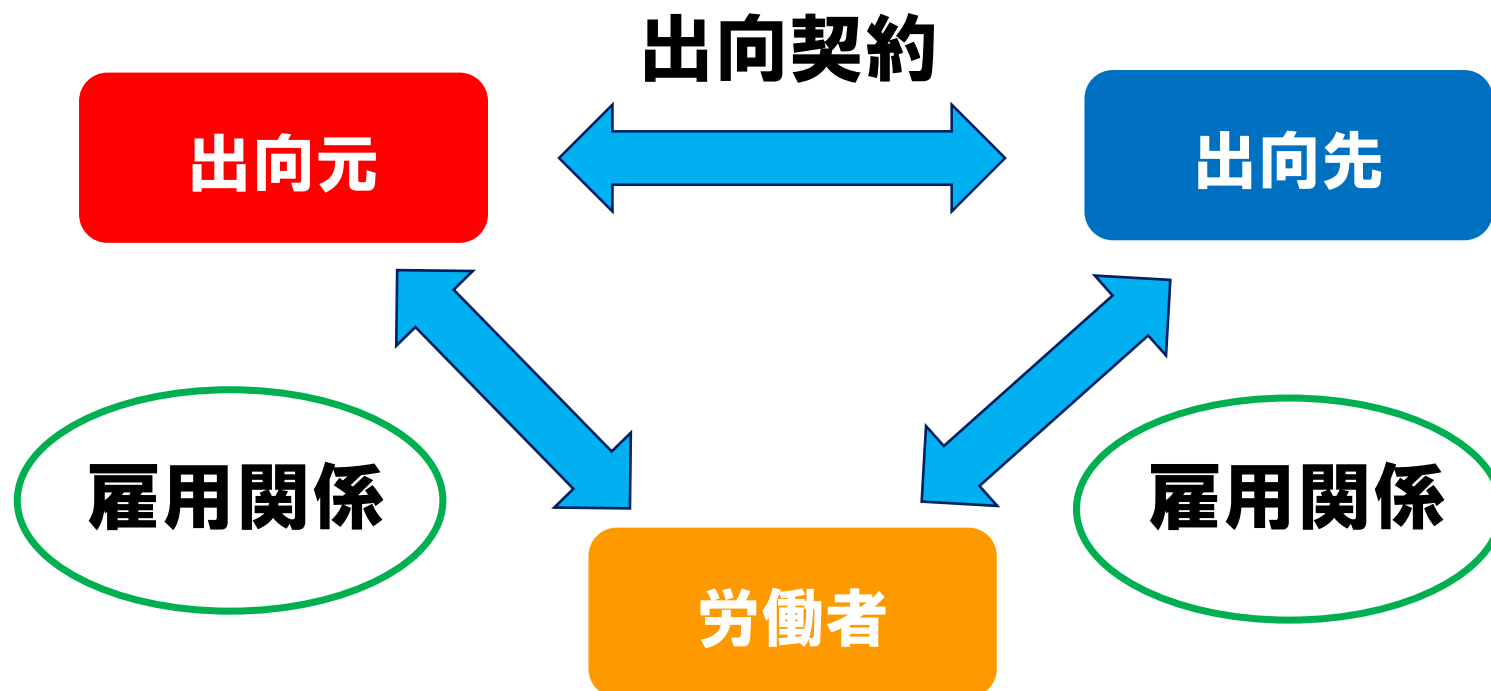


在籍型出向支援とは

- 在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の双方から雇用され、一定期間継続して勤務することをいいます。



北海道における在籍型出向等支援協議会の開催について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で出向により雇用を維持するために、出向の情報やノウハウ・好事例の共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、**北海道在籍出向等支援協議会**を設置・開設する。

2. 北海道在籍出向等支援協議会

(1) 構成員

- ①経済団体（道経連、道商連、道商工会、道中央会、札商）
- ②労働団体（連合）
- ③金融関係（北洋、道銀、道信金、釧路信組）
- ④出向支援等関係機関（産雇センター北海道事務所、道社労士会）
- ⑤関係省庁（道経産局、道開発局、道運輸局、道農政事務所）
- ⑥関係自治体（道経済部労働政策局）
- ⑦北海道労働局

(2) 協議会開催日程

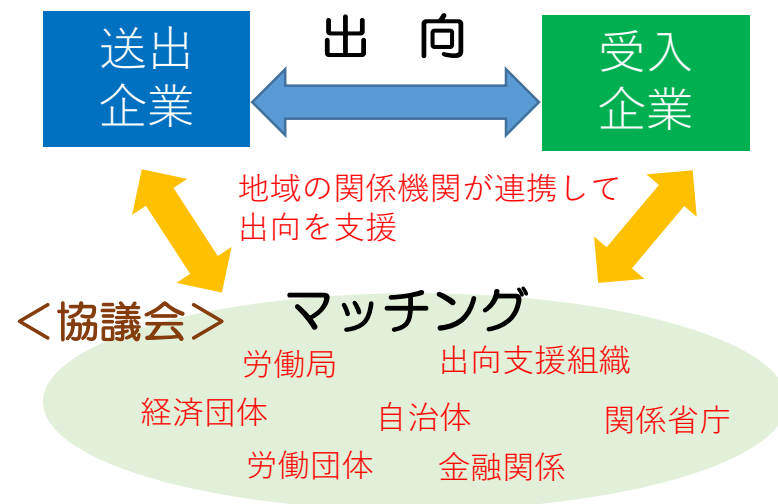
令和3年4月26日（月）14:00～15:30
場所 札幌第1合同庁舎2階 講堂

3. 協議会協議事項

全国での議論を踏まえ、北海道局においても地域協議会を開催し、地域レベルで出向を具体的に支援。

<協議事項>

- ・各地域の雇用情勢に関すること。
- ・出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関すること。
- ・各地域における関係機関の連携に関すること。
- ・出向支援のノウハウ・好事例の共有に関すること。
- ・各種出向支援策に関すること。



産業雇用安定助成金の創設

■概要

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して、一定期間の助成を行う。

対象：雇用調整（コロナ禍において事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図ること）を目的とする出向。

前提：雇用の維持を目的とする助成制度のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くこと。

■助成内容等

対象労働者に係る次の経費について、出向元事業主と出向先事業主とが共同事業主として支給申請を行い、当該申請に基づき、それぞれの事業主へ支給する（申請手続きは出向元事業主が行う）。

●出向運営経費

労働者（雇用保険被保険者）を在籍型出向により送り出す事業主及び当該労働者を受け入れる事業主に対して、賃金、教育訓練及び労務管理に関する調整経費など、出向中に要する経費の一部を助成。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額（出向元・先の計）	12,000円/1人1日当たり	

●出向初期経費

労働者（雇用保険被保険者）を在籍型出向により送り出す事業主及び当該労働者を受け入れる事業主に対して、就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの出向の成立に要する措置を行った場合に助成。

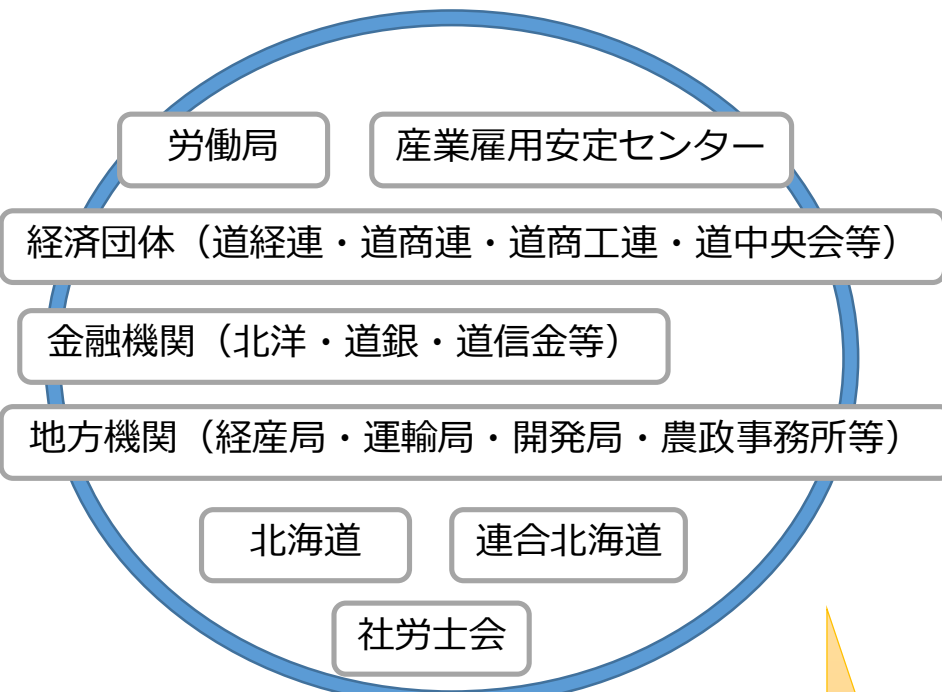
	出向元事業主	出向先事業主
助成額	各10万円/1人当たり（定額）	
加算額（※）	各5万円/1人当たり（定額）	

※出向元事業主（雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業からの送り出し）または出向先事業主（異業種からの受入れ）がそれぞれ一定の要件を満たす場合に助成額の加算を行う。

在籍型出向等支援事業について

北海道在籍型出向等支援協議会

第一回開催 4月26日



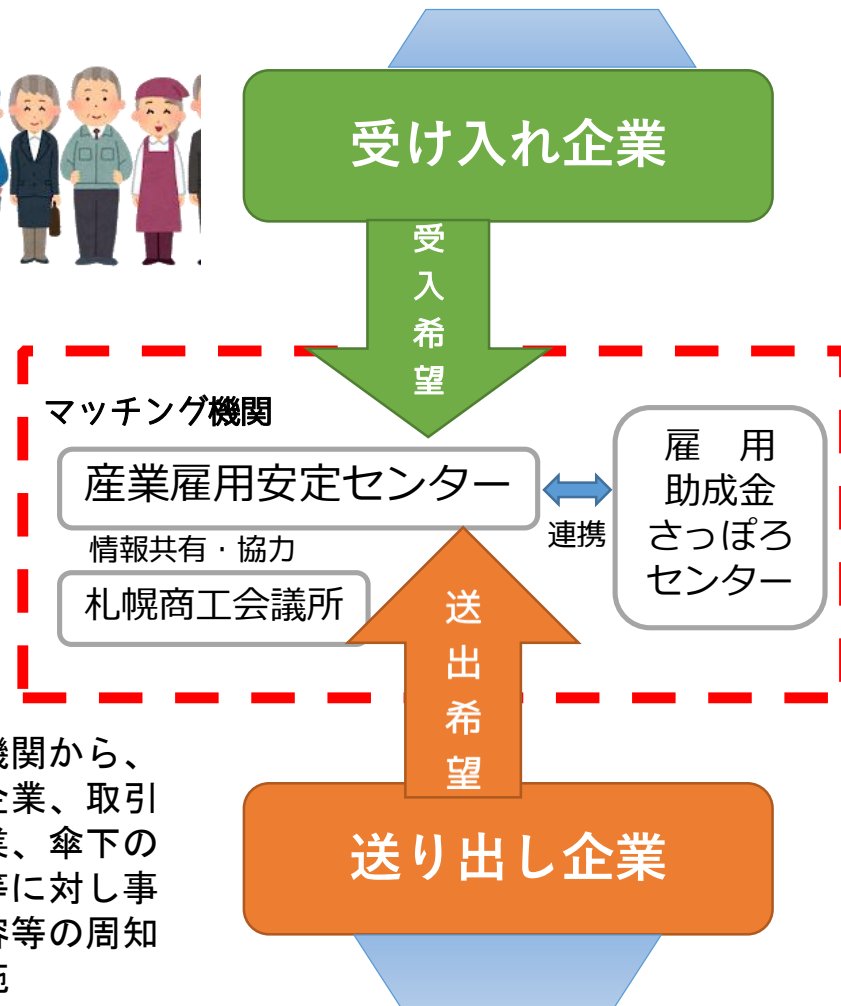
協議会取組事項

- ・地域の労働力需給状況（雇用過剰、人手不足）の共有
- ・在籍型出向や産業雇用安定助成金の周知（マッチング機関の周知含む）
- ・出向についてのノウハウや好事例の共有
- ・構成機関の取組事例

マッチング支援



経済団体、金融機関、関係官庁からの情報提供
HWから求人事業主への情報提供



構成機関から、
会員企業、取引先企業、傘下の団体等に対し事業内容等の周知を実施

経済団体、金融機関、関係官庁からの情報提供
HWから雇調金受給事業主への情報提供

在籍型出向支援の取組等

○ 在籍型出向の支援策を取りまとめた専用ページを北海道労働局ホームページに開設。

- ・ 出向受け入れ企業情報
- ・ 在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック
- ・ 産業雇用安定助成金リーフレット、ガイドブック
- ・ マッチング支援(産業雇用安定センター)

■労働局HP■



(北海道労働局HPトップページ)

▶在籍型出向により労働者の雇用維持や人材活用に取り組む事業主の皆様を支援しています。

○ 在籍型出向の新たな助成制度説明会

主催:北海道労働局

共催:公益財団法人産業雇用安定センター北海道事務所 札幌商工会議所

- 【内容】
- ・ 在籍型出向について
 - ・ 産業雇用安定助成金の活用について

【参加者数】 97名

(北海道労働局HPにYouTube動画搭載)